

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2016
10

No.778

平成28年10月11日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「たくん」

おいしいね！秋の味！



■ 今月の内容

- 02 地産地消特集
- 04 ごみ減量・資源化促進月間
- 06 義士祭観覧席チケットのご案内
- 07 幼稚園・保育所等の利用申し込みのお知らせ
- 08 パートナーとの関係(DV等について)
- 09 秋の火災予防運動
- 10 健康ページ
- 11 地震津波避難・情報伝達訓練
- 17 図書館新刊案内
- 22 忠臣蔵の散歩道

YouTube



本紙に掲載しきれなかった情報について市公式 Facebook ページにおいて公開しているものもありますので、ぜひご覧ください。

地産地消イベントガイド

☎産業観光課 ☎43・6840



地産地消

大津だいこん祭り

- 日時 12月4日(日)
午前10時～午後1時
- 場所 わかば園
(旧大津保育所)及び周辺ほ場
- 主催 大津年輪の会
- 内容 だいこん抜き及び販売、農産物と加工品の販売



周世もみじ祭り

- 日時 11月23日(水・祝)
午前10時30分～午後2時
- 場所 赤穂ふれあいの森
高雄山荘及びその周辺
- 主催 周世自治会
- 内容 農産物と加工品の販売、アトラクション



東有年田園ふれあいまつり

- 日時 10月22日(土)
午前11時～午後1時
(雨天の場合中止)
- 場所 有年沖田遺跡公園周辺
- 主催 東有年自治会
東有年営農組合
- 内容 農産物・加工品の販売、もちまき、園児、児童、生徒による催し、抽選会など



らくや

- 真殿1120-6
地元農産物販売
☎090・3848・3958
- 営業日 毎週水曜日
- 営業時間 9:00～11:00頃
(売り切れ次第終了)



周世ふれあい市場

- 周世705
地元農産物・加工品販売・食事
☎090・9213・7547
- 営業日 毎週木・日曜日
- 営業時間 9:00～15:00
(売り切れ次第終了)

大津くろがねの里

- 大津144-1 (安養寺前)
地元農産物販売・喫茶
☎43・2350
- 営業日 毎月第2日曜日
- 営業時間 9:00～11:00



旬彩蔵 赤穂

- 元町4-7
地元農産物・加工品販売
☎42・2651
- 営業日 年中無休(年末年始休業)
- 営業時間 9:00～18:00

豆腐工房 ほのか

- 加里屋290-10 プラット赤穂1F
大豆まるごと豆腐販売
☎56・9660
FAX 56・9661
- 営業日 年中無休(1月1日休業)
- 営業時間 10:00～18:30



『あこう産』
最近、この言葉をよく耳にしませんか？
地元で作られた農産物は、新鮮な状態を保ったまま味わうことができます。
実りの秋、直売所などへ出かけてたくさんの方の「新鮮でおいしい」秋の味を満喫しましょう！
☎産業観光課 ☎43・6840

赤穂とれたて 軽トラ朝市

- ①主婦の店 尾崎店駐車場
●開催日時 毎月第3土曜日 9:30～12:00
- ②J A兵庫西 旧坂越支店
●開催日時 毎月第2日曜日 8:00～9:30 (11月～3月は9:00～10:30)
- ③坂越ふるさと海岸
●開催日時 毎月最終日曜日 8:00～9:30 (10月は9:00～坂越公民館) (11月～3月は9:00～10:30)

イノシシ出没注意！

☎産業観光課 ☎43・6840

市内全域でイノシシが多数出没しています。特に最近では、住宅地付近でも目撃情報が寄せられています。

もし、イノシシに遭遇したら・・・。

- イノシシを刺激しない。
- 近づいたり、エサを与えたりしない。
- 近づいてきたら、ゆっくりと後進しましょう。

イノシシを寄せ付けない環境づくりにご協力を。

- 餌付けをしない。
- 田畑の周りに野菜くずなどを放置しない。
- ごみは収集日の朝に指定の場所に、袋をきちんと結びネットなどをかけましょう。



イノシシは主に夜間に活動するため、早朝・夜間は特に注意してください。お子様には特に注意が必要です。近づいたり刺激しないようにご家庭などで十分注意してください。

『ごみは、決められた日に 決められた場所へ 決められた物を出す』これがごみ出し3原則です。あなたは、守れていますか？

- 決められた日 ごみ収集日程表で確認しましょう。
- 決められた場所 各自治会で決めています。お住まいのごみステーションに出しましょう。
- 決められた物 ごみ収集日程表で確認しましょう。

※ごみ収集日程表は毎年変更し、広報

ごみ出し3原則 ご存じですか？

焼却灰(残渣)燃え残りの石・砂・ガラスなど(も)セメントリサイクル
 ごみ焼却施設でごみを燃やした後の焼却灰(残渣)を、株式会社住友大阪セメント赤穂工場において、セメント製造の原料としてリサイクルしています。(平成27年度1444トン)これにより、不燃物最終処分場(埋立地)の延命化を図ります。

生ごみリサイクル—各家庭でできる比較的生ごみリサイクル—
 自家製肥料で、家庭菜園にチャレンジしてみましよう。生ごみ堆肥化容器等購入助成制度がありますので、ご利用ください。

- 生ごみ堆肥化容器 1/2補助 3,000円上限(2個まで)
- 生ごみ処理機 1/2補助 20,000円上限(1台まで)

※購入前に申請が必要です。
 美化センターにお問い合わせください。

『ごみは、決められた日に 決められた場所へ 決められた物を出す』これがごみ出し3原則です。あなたは、守れていますか？

- 決められた日 ごみ収集日程表で確認しましょう。
- 決められた場所 各自治会で決めています。お住まいのごみステーションに出しましょう。
- 決められた物 ごみ収集日程表で確認しましょう。

※ごみ収集日程表は毎年変更し、広報

ごみ出し3原則 ご存じですか？

焼却灰(残渣)燃え残りの石・砂・ガラスなど(も)セメントリサイクル
 ごみ焼却施設でごみを燃やした後の焼却灰(残渣)を、株式会社住友大阪セメント赤穂工場において、セメント製造の原料としてリサイクルしています。(平成27年度1444トン)これにより、不燃物最終処分場(埋立地)の延命化を図ります。

生ごみリサイクル—各家庭でできる比較的生ごみリサイクル—
 自家製肥料で、家庭菜園にチャレンジしてみましよう。生ごみ堆肥化容器等購入助成制度がありますので、ご利用ください。

- 生ごみ堆肥化容器 1/2補助 3,000円上限(2個まで)
- 生ごみ処理機 1/2補助 20,000円上限(1台まで)

※購入前に申請が必要です。
 美化センターにお問い合わせください。

「ごみの持ち込みについて」
 美化センターへのごみの持ち込みは市内で発生したごみに限ります。持ち込むことができるのは、排出者本人及び一般廃棄物収集運搬業者だけです。事業活動に伴い発生する産業廃棄物は持ち込むことはできませんので、ご注意ください。

美化センターからのお願い

○ごみステーションへのごみ出しは収集日当日の朝8時までにお願いします。
 ○ごみ出しは決められた袋(透明・半透明)で出してください。
 ○家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫などは販売店で引き取ってもらってください。ごみステーションに出されても収集できません。
 ○カセット式ガスボンベやスプレー缶は完全に使い切ってから「缶・びん」の日に出してください。

ごみステーションの管理
 地元の自治会が維持管理しています。地元自治会のルールに従うことが大切です。
 お住まいの地区でないステーションにごみを出すことは、不法投棄です。ごみステーションはきれいに使いましよう。

「標語の部」 金賞 (敬称略)

しげんごみ ひとつからでも リサイクル
 尾崎小学校1年 久我 琉維

もったいない ごみばこいきから ふっかつだ
 城西小学校3年 大黒 篤史

「ポスターの部」 金賞 (敬称略)

地球をきれいに
 尾崎小学校5年 目木 隆之介

リサイクル分別すればまた会える
 御崎小学校4年 菊池 亜実

またもどってきますように
 赤穂小学校5年 永井 友士

リサイクルでゴミをへらそう
 赤穂小学校2年 花本 大和

地球をきれいに
 原小学校6年 有政 良真

ごみ減量・資源化促進月間児童優秀作品等の展示

ごみ減量・資源化に関する意識の向上を図るため、市内の小学生を対象に募集した啓発ポスター及び啓発標語の優秀作品を次のとおり展示します。

①日時 10月1日(土)～14日(金) 午前中まで
 場所 市役所 1階エントランスホール

②日時 10月15日(土)～31日(月) 午前中まで
 場所 イオン赤穂店2階

③日時 11月24日(木)～25日(金) 午後3時まで
 場所 赤穂地区体育館(消費者協会生活展にて展示)

平成27年度ごみ処理量 単位:トン、%

区分	H26	H27	増減(H27-H26)	増減率
燃やすごみ	9,587	9,448	△139	△1.4
燃やさないごみ	452	452	0	0.0
粗大ごみ	591	603	12	2.0
缶・びん	392	375	△17	△4.3
ダンボール・紙パック	70	65	△5	△7.1
その他紙製容器包装	141	132	△9	△6.4
その他プラスチック製容器包装	264	253	△11	△4.2
ペットボトル	94	90	△4	△4.3
計	11,591	11,418	△173	△1.5

区分	H26	H27	増減	増減率
燃やすごみ	5,609	5,636	27	0.5
燃やさないごみ	138	149	11	8.0
粗大ごみ	180	198	18	10.0
缶・びん	119	123	4	3.4
ダンボール・紙パック	19	19	0	0.0
その他紙製容器包装	4	4	0	0.0
その他プラスチック製容器包装	7	7	0	0.0
ペットボトル	3	3	0	0.0
環境ごみ	332	338	6	1.8
計	6,411	6,477	66	1.0
合計	18,002	17,895	△107	△0.6

平成27年度のごみ処理量の推移
 平成27年度におけるごみ処理量は17,895トンで平成26年度に比べて107トン減少しました。
 市が直接収集したごみ(家庭ごみ)は11,418トンで173トン減少しています。(表1)

「ごみの減量・資源化を分別で！」
 皆さまが、分別してごみステーションに出したごみは、美化センターで破碎・選別・圧縮梱包等の処理をした後で資源として売払っています。
 平成27年度は、プレスアルミ(アルミ缶)63.8万円、プレス鉄(スチール缶)117万円、ダンボール160万円、ペットボトル334万円、その他17品目を有価物として売払い、総額2,946万円の収入となりました。これは皆さまの分別が生み出した市の収入、財産です。
 家庭のごみ箱に入れる前に、ごみを手にとり見てください。リサイクルマークがついていれば、これは資源です。汚れ物はさつと洗い水を切って、マーク別にリサイクルしましょう！

資源ごみ集団回収の積極的な活用を！

平成27年度の資源ごみ集団回収量は1,477トンで、平成26年度に比べて137トン減少しています。(表2)

資源ごみ集団回収は、自治会や子ども会、PTAなど営利を目的としない団体により行われており、地域ぐるみで行う効果的なごみ分別・リサイクルの方法として、ごみ減量・資源化意識の向上に大変役立つとされています。登録団体には、回収した資源ごみ1kg当たり4円を交付しています。(平成27年度は83団体に589万円を交付しました。)

市の燃やすごみの削減のため、地域活動の強化のためにも、積極的な活用をお願いします。

使用済小型家電の回収ボックス
 (みどり色のボックス)ご存じですか？
 ごみの減量と資源の有効活用のため、家庭で使用されている携帯電話、ゲーム機などの使い終わった小型家電製品を回収ボックスにて回収しています。市役所や各地区公民館に設置していますので、直接投入してください。
 ※ボックス投入口(50cm×15cm)に入る大きさのものが対象です。
 「燃やさないごみ」の収集日にごみステーションに出すことも可能(パソコンを除く)です。収集後は、美化センターにて選別し、資源化を行っています。

クイズ さて、このマークは、どの「ごみの収集日」に出せばよいでしょう！

下記から選んでください(赤穂市は8種分別)

①燃やすごみ ②粗大ごみ ③燃やさないごみ ④ダンボール・紙パック ⑤缶・びん
 ⑥その他紙製容器包装 ⑦その他プラスチック製容器包装 ⑧ペットボトル

平成29年度

幼稚園・保育所等の利用申し込みのお知らせ

☎教育委員会 こども育成課 ☎43・7065

幼稚園、保育所、認定こども園の来年度入園、入所の申込みが始まります。教育・保育施設の利用に必要な支給認定申請と一緒に各施設で受け付けます。

■幼稚園

- 入園資格 ▷学齢前1年児(年長児) 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ ▷学齢前2年児(年少児) 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ ▷就園区域は小学校区に準じます。
- 願書等の配布・受付 必要書類を各幼稚園で配布しています。受付は、10月13日(木)、14日(金)の2日間、午後2時30分～5時30分まで、各幼稚園で行います。

赤穂幼稚園	☎42・2615	御崎幼稚園	☎45・1055
城西幼稚園	☎42・0531	坂越幼稚園	☎48・8124
塩屋幼稚園	☎42・0213	高雄幼稚園	☎48・7185
赤穂西幼稚園	☎45・1006	有年幼稚園	☎49・3537
尾崎幼稚園	☎42・5292	原幼稚園	☎49・3538

詳細については、各幼稚園にお問い合わせください。

就労等により家庭で保育ができない場合は、預かり保育を利用していただくことができます。

公立幼稚園では4、5歳児保育を実施しており、3歳児保育は実施していません。

■保育所

- 入所要件 ▷保育の必要性の認定(※1)で保育の必要があると認定された、小学校就学前までの児童。公立は生後6か月から、あおぞら保育園は生後3か月からの入所が可能です。
- 申込用紙等の配布 10月17日(月)から各保育所で配布します。
- 申込受付 各保育所において次のとおり実施します。申込み時は児童同伴でお願いします。
- 利用決定 保育所の利用決定は、来年2月上旬を予定しています。

定員の都合上、保育所及び認定こども園の保育所機能部分を合せて利用調整(入所の調整)をいたしますので、ご希望の保育所等に入所できない場合があります。あらかじめご了承ください。

■平成29年度中に育児(産後)休暇明けにより職場復帰する人や、妊娠・出産による利用など、年度途中で入所予定の人もお申込みください。

塩屋保育所	☎42・0323 定員60人 11/25(金) 9:00～14:00
あおぞら保育園	☎45・0739 定員75人 11/28(月) 9:00～14:00
尾崎保育所	☎42・2297 定員60人 11/29(火) 9:00～14:00
赤穂保育所	☎42・3368 定員90人 11/30(水) 9:00～14:00
坂越保育所	☎48・8458 定員45人 12/1(木) 9:00～12:00
有年保育所	☎49・2297 定員45人 12/1(木) 13:30～16:30
御崎保育所	☎42・3338 定員45人 12/2(金) 9:00～14:00

■認定こども園

赤穂あけぼの幼稚園では、1歳6か月からの保育が必要な児童、満3歳以上の教育を希望する児童の入園を募集します。保育が必要な児童は、保育所利用希望者と合わせて利用調整をいたします。詳しくは、こども育成課または赤穂あけぼの幼稚園にお問い合わせください。

(※1)保育の必要性の認定

幼児の年齢や保育が必要な事由、保育の必要量によって、1～3号までの認定を受け、その区分によって利用できる施設が決まります。

- 1号認定…お子さんが満3歳以上で教育を希望される場合 【利用先】幼稚園、認定こども園
- 2号認定…お子さんが満3歳以上で「保育が必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 【利用先】保育所、認定こども園
- 3号認定…お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 【利用先】保育所、認定こども園

★市外の施設、認可外保育施設等について

市外の保育所や幼稚園、認定こども園を利用する場合も、赤穂市での手続きが必要です。認可外保育所や事業所内託児所については、各施設に直接お問い合わせください。



- 観覧席
▽設置場所 Ⅱいきつき広場(義士祭パレード終了地点手前)
▽販売予定数 Ⅱ262席
▽料金 Ⅱ1席1,000円(お一人様につき2席まで)
- 配席 募集座席については、下図のとおりで、応募多数の場合、階段席・イス席に分けて公開抽選会を行います。

申し込み用往復はがき記入例

〈返信の宛名面〉 678-0292 赤穂市加里屋81番地 赤穂義士祭奉賛会宛

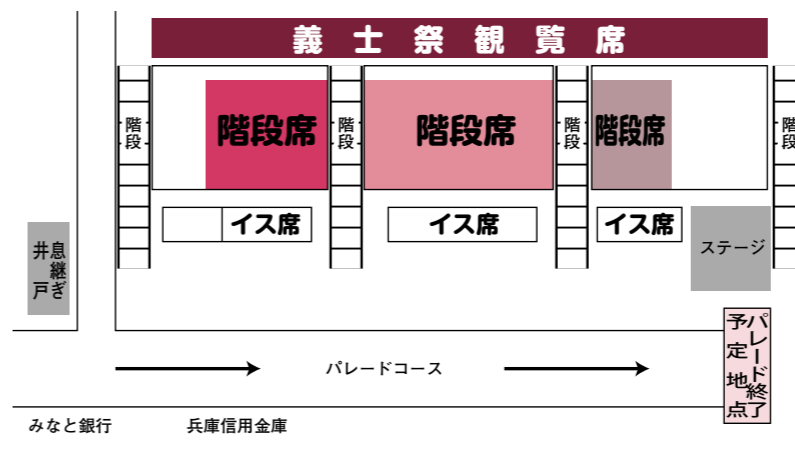
〈返信の文面〉 何も書かないでください

〈返信の宛名面〉 678-0000 赤穂市加里屋〇番地 赤穂太郎様

〈返信の文面〉 義士祭観覧席に応募します。
①住所 〒678-0000 赤穂市加里屋〇番地
②氏名 赤穂太郎 あこう たるう
③電話番号 0791-00-0000
④希望席数 1席
⑤希望位置 階段席

お一人様最大2席までです。
階段席もしくはイス席と記入してください。

- 配席時間 午前10時45分～
- 申し込み締切日 10月26日(水)
- 抽選日時・場所 11月7日(月) 午前10時 市役所6階大会議室
- 結果 抽選会後、返信はがきにて当選落選の結果及び当選者には席位置をお知らせします。
- 応募・問い合わせ先 赤穂義士祭奉賛会事務局(市産業観光課) ☎43・6839



●チケット チケット引換は、返信はがきと必要額を期日までに窓口へ持参もしくは現金書留での送金により行います。

●期日までにチケットの事前引き換えがお済みでない人については、当選を無効とさせていただきます。

●詳細は、赤穂市ホームページにも掲載しています。



秋の火災予防運動が実施されます

11月9日(水)～15日(火) 消防本部予防課 ☎43・6882
上郡署庶務予防係 ☎52・5119

『消しましょう その火その時 その場所で』
(平成28年度全国統一防火標語)

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の皆さまに防火に対する意識を高めていただき、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、貴重な財産の損失を防ぐことを目的として全国的に実施しています。

点検しましょう！住宅用火災警報器

- 万が一のため、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう！
- 定期的に作動確認し、音を聞きましょ！
- 定期的にお手入れをしましょう！

【使用期限について】
種類によって違いはありますが、使用期限はおおむね10年です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなる可能性があるため、とても危険です。10年を目安に本体ごと交換しましょう。

住宅防火
いのちを守る 7つのポイント
— 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 火災を防ぐため寝具衣類及びカーテン類は防災処理物品を推奨します。
- 初期消火を有効に行うため、住宅用消火器を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、日ごろから隣近所の協力体制をつくりましょう。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。 マイナンバー制度のお知らせ



マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせやメール、個人情報の取得にご注意ください。

- 問い合わせ先
 - ・通知カード、マイナンバーカードについて 市民課戸籍係 ☎43・6819
 - ・制度全般について 行政課情報政策係 ☎43・6851

マイナンバー制度 Q&A

Q 将来マイナンバーカードを利用したサービスはどうなっていくの？

A マイナンバーカードを利用して、パソコンやスマートフォンで母子健康情報をいつでもどこでも閲覧可能にすることや、パソコンで保育所の利用申請手続(雇用証明書取得を含む)を出来るようになることが考えられています。

また、災害時の対応において避難者の健康状況の確認や、支援物資準備のための避難状況の把握に利用することも検討されています。

他にもコンビニでの住民票の取得や、インターネットバンキングのログイン認証をスマートフォンでマイナンバーカードを読み取ることで行えるようにすることが想定されています。

※マイナンバーカードの取得には申請が必要です。



DVは身体的な暴力だけではありません。DVとは、身体的にケガを負わせるような暴力だけではなく、精神的、経済的、性的、社会的圧迫などを含みます。

手を上げられたことはなくても、相手に対して萎縮し、人格を否定されているように感じているなら、二人の関係にはDVがあるのかもしれない。暴力への不安や緊張を抱え続ける生活が、心身ともにダメージを与えます。もし、あなた自身が被害を受けているかもしれないと感じたら、早めに相談機関とつながるようにしましょう。

パートナーとの関係で
思い当たることはありませんか？

■DVに関する相談窓口

赤穂市女性交流センター ☎43・7800
赤穂市市民対話課 ☎43・6818
兵庫県女性家庭センター
☎078・732・7700
兵庫県立男女共同参画センター 女性のためのなやみ相談
☎078・360・8551
兵庫県警察本部ストーカー・DV相談
☎078・371・7830
神戸地方方法務局 女性の人権ホットライン
☎0570・070・810
※各警察署(生活安全課)でも相談することができます。

暴力の種類

- ⊗ 身体的暴力 ・殴る、ける など
- ⊗ 心理的暴力 ・大声でどなる、無視する など
- ⊗ 性的暴力 ・性行為の強要 など
- ⊗ 社会的暴力 ・つきあいを制限する など
- ⊗ 子を利用した暴力 ・子どもに暴力を見せる など
- ⊗ 強要 脅迫 威嚇 ・脅す など
- ⊗ 経済的暴力 ・生活費を渡さない など

スキルアップ講座受講料の20%を兵庫県が補助します！

【スキルアップ再就職準備支援補助金】

- 補助金額
教育訓練講座の経費(入学料+受講料)の20%に相当する額(上限10万円)
- 対象となる人は？
県内在住で、再就職のため必要な資格・知識・スキルを習得する目的で、指定された講座を受講・修了した人。雇用保険の給付制度では支給対象とならない人。
- どんな講座が対象？
情報、事務、サービス、介護・福祉、保健衛生関係など様々な分野の職業能力アップを支援する講座が指定されています。

☎兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
☎078・360・8550
ホームページ <http://www.hyogo-even.jp/>

女性に対する暴力をなくす講演会を開催します！

ハーグ条約は、国境を越えた子の連れ去りに対応するための国際的なルールです。

子の連れ去りの原因として母親へのDVが関係するケースもあり、DV被害者支援業務との連携が求められています。

このため、ハーグ条約の知識を深めることを目的として、次のとおり講座を開催します。

- 日時 11月18日(金) 午後1時30分～3時
- 演題 「ハーグ条約について」
- 講師 外務省ハーグ条約専門員 前小屋千絵氏
- 場所 市民会館大会議室

☎市民対話課 人権・男女共同参画係
☎43・6818

インフルエンザ予防接種

子どものインフルエンザ予防接種費用を助成します

●対象者

生後6カ月～13歳未満(小学校6年生)

●助成金額及び回数

1,000円を2回助成

●接種期間

10月1日～平成29年1月31日

※対象者には、個別に案内と助成券を郵送しています。接種方法等は案内をご覧ください。

▽市内医療機関に予防接種実施医療機関へ電話予約の上、接種してください。

●対象者 市内に住所を有する人で①又は②に該当する人
①65歳以上の入
②60歳以上65歳未満の人で、心臓腎臓又は呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
※年齢は接種日の年齢です。

●接種期間

10月1日～平成29年1月31日
で医療機関が指定する日

●接種方法

▽市内医療機関に予防接種実施医療機関へ電話予約の上、接種してください。

▽相生市、上郡町内の医療機関で接種を希望される人

●対象者 平成28年4月1日以後に生まれ、生後1歳に至るまで
●接種金額 無料
●接種回数 3回
※対象者には、個別に案内を郵送しています。接種方法は案内をご覧ください。

●対象者 赤穂市、相生市、上郡町実施医療機関は、次ページの表でご確認ください。

■(表)高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関 ※ワクチン等の都合により、接種できない場合があります。

赤穂市(事前に予約が必要)		相生市(事前に予約が必要)		上郡町(事前に予約不要)	
医療機関名	電話	医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222	杉口整形外科	45・1451	魚橋病院	28・1395
福浦診療所	43・0400	せの内科クリニック	56・5115	相生市民病院	22・7126
高雄診療所	48・0995	たけもとクリニック	56・5012	半田中央病院	22・0656
有年診療所	49・3703	田淵医院	43・4114	IHI播磨病院	22・0380
赤穂中央病院	45・1111	てんわかかりつけ医院	43・7411	尾崎内科クリニック	24・7070
赤穂はくほう会病院	45・1111	中村内科医院	46・0012	みどりクリニック	56・6330
イオン診療所	46・4666	福田産婦人科麻酔科	43・5357	きょう整形外科	22・7000
石川整形外科医院	45・1717	藤野内科クリニック	42・1077	栗尾整形外科	23・6666
岩谷内科	45・2888	堀クリニック	43・6066	中林内科医院	23・5003
梶原外科	42・9934	正木医院	45・3555	はぎの内科クリニック	24・3333
きっかわ整形外科	43・1811	松本クリニック	42・0036	半田クリニック	22・0068
きむクリニック	45・7355	三木内科	42・1771	平田クリニック	22・8650
くぼかわ医院	42・2140	宮崎クリニック	43・4877	山口医院	22・0159
黒田医院	43・5210	山中クリニック	42・5556		
澤田医院	48・8149	渡辺内科小児科医院	42・3884		
シオヤ外科胃腸科医院	43・4712				

☎保健センター ☎46・8701

赤穂市地震津波避難・情報伝達訓練を実施します

☎危機管理担当 ☎43・6866

市では、市民主体による地震津波避難・情報伝達訓練を実施いたします。平時より地震や津波の脅威を十分認識し、災害に対する備えを強化し、いざという時、迅速に避難できるようにしましょう。

- 訓練予定日時 11月6日(日) 午前9時～11時
- 訓練実施予定地区 赤穂地区
- 訓練想定 11月6日午前9時00分、四国及び和歌山沖を震源とするM9.1の南海トラフ巨大地震が発生し、赤穂市では震度6弱を記録した。
また、瀬戸内海沿岸一帯に「大津波警報」が発令され、赤穂市沿岸部に津波が到達するのは、約120分後と予測されている。
- 訓練予定項目 災害対策本部設置・運営訓練、避難広報訓練、情報伝達訓練、避難者確認・誘導訓練、防潮扉等閉鎖訓練、緊急物資搬送訓練、防災食炊出訓練、初期消火訓練、はしご車救助訓練 ほか
- 訓練参加機関 赤穂地区自治会、赤穂警察署、赤穂市消防団、赤穂市、赤穂市消防本部、赤穂市社会福祉協議会、NPO兵庫県防災士会、震災・学校支援チーム(EARTH)
- 訓練実施に伴うお願い 避難訓練開始の呼びかけに、赤穂地区では防災行政無線やサイレンの使用を予定していますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

11月13日(日)に兵庫県では、瀬戸内海沿岸地域を対象とした兵庫県南海トラフ地震津波一斉避難訓練が実施されます。

赤穂市では、赤穂シティマラソンが開催されていますが、訓練時(午前9時30分頃)に赤穂市内に居る場合、メールの利用できる携帯電話をお持ちの人全員にエリアメール・緊急速報メールが兵庫県より配信されます。メールを受信した人は、地震の揺れから身を守る訓練(シェイクアウト)として、3つの安全行動「姿勢を低く! (Drop!)」「体・頭を守って! (Cover!)」「待つ! (HoldOn!)」を行っていただき、兵庫県の一斉訓練に参加しましょう。



- 参加費 無料(予約不要)
☎赤穂市民病院 地域医療室 ☎43・3222
- 受付場所 市民病院 1階正面玄関
- 内容 体力測定、血糖・尿酸・血圧測定、体組成測定、生活習慣チェック(随時)、血管年齢測定(先着15名) ※動きやすい服装でお越しください。
- 日時 11月5日(土) 午前10時～正午(受付・午前11時30分まで)
- 市民病院 第88回糖尿病教室開催のお知らせ
「赤穂オリピック」めざせ!! 金メダル!!
「体力・健康チェックをして、金メダルを目指しませんか?」
※どなたでもご参加ください
- お薬のこと、聞いて安心。正しく使って、健康に!
●かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう。
●説明書を読み、薬は正しく使いましょう。
●用法、用量を守りましょう。
●薬についての相談は、医師、薬剤師等専門家に!
- 市民病院 第88回糖尿病教室開催のお知らせ
「赤穂オリピック」めざせ!! 金メダル!!
「体力・健康チェックをして、金メダルを目指しませんか?」
※どなたでもご参加ください

塩の響きに祈りをこめて 赤穂高校東北復興支援ボランティア活動

赤穂高校による東北復興支援ボランティアが9月22日から25日の日程で行われました。昨年に引き続き参加した定時制課程の生徒に加え、今年は全日制の雅楽部の生徒や防災士3名も参加しました。活動先の気仙沼市では、雅楽の演奏や塩の彫刻教室などを実施し、地域の人々との交流を通して、被災者への心の支援活動を行いました。



1 出発式 (9/22 赤穂高校)
2 結団式で塩でつくられた楽器「塩琴」を演奏する生徒 (9/21 市役所)

スポーツの秋



- 1 女子バレーボールV・プレミアリーグ「岡山シーガルズ」によるトップアスリートスポーツ教室が開催されました。リオ五輪代表選手の山口選手や宮下選手のほか、トップチームの監督・選手・コーチから指導を受けました。サイン会では保護者の皆さんも大興奮でした。(9/22 総合体育館)
- 2 第38回兵庫県スポーツ少年団剣道交歓大会が開催されました。(9/11 総合体育館)
- 3 市内の中学校では体育祭が行われました。(9/17 赤穂西中)
- 4 少年サッカー大会が第1回赤穂市長杯として開催されました。(9/11 海浜スポーツセンター)



新園舎で2学期スタート

赤穂・塩屋・尾崎の3幼稚園で新園舎が完成しました。赤穂幼稚園では「年長児にも新しいプールで遊んで欲しい。」と9月2日に「プール開き」をしました。

- 1 プールを楽しむ赤穂幼稚園児
- 2 尾崎幼稚園
- 3 塩屋幼稚園



気軽にお茶席を 赤穂観月会

大ホールでは詩吟や琴などが披露されました。小ホールではお茶席が設けられ、子どもから高齢者までたくさんの人が気軽にお茶を楽しみました。(9/17 ハーモニーホール)



祝ご長寿! 最高齢者訪問・ふれあい敬老会



9月1日、市内最高齢108歳の原田そのさん、男性最高齢103歳の宮本幸夫さんを市長、議長、社協理事長、自治会連合会会長が訪問し、お祝いをしました。また、各地区でふれあい敬老会が開催され、幼児から高齢者までたくさんの人々によるアトラクションが催されました。

- 1 市内最高齢者の原田そのさん
- 2 市内男性最高齢者の宮本幸夫さん
- 3 塩屋地区敬老会 (9/17 塩屋小体育館)
- 4 高雄地区敬老会 (9/18 高雄地区体育館)



美味! おやこでつくりよう! 朝ごはんレシピコンテスト

小学生と保護者を対象にした「おやこでつくりよう! 朝ごはんレシピコンテスト」が開催され、186組の応募の中から2次審査に進んだ5組が審査員の前で料理に挑みました。
1 ~ 4 真剣な顔で料理をする子どもたち
5 「赤穂産野菜の七夕冷や汁」を調理して最優秀賞に選ばれた上住さん親子 (9/22 すこやかセンター)

コントで啓発 秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動キャンペーンとして啓発活動が行われました。赤穂小学校の金管バンドの華やかな演奏で始まり、自転車に乗るときのルールなどを警察署員によるコントでわかりやすく、楽しく紹介しました。(9/21 播州赤穂駅前)

【お詫びと訂正】
広報あこう9月号12ページに掲載しました「ロッキングハム訪問」の記事中のお名前に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
(誤) 萩原夢菜さん → (正) 萩原夢奈さん





はり・きゅう、あんま・マッサージのかかり方

健康保険を使って、はり・きゅう、あんま・マッサージの施術を受けるときは、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。また、初診日より加療期間が経過したもの、又は3カ月を経過した時点でさらに施術が必要な場合は、あらためて同意書又は診断書が必要となります。

◆はり・きゅう

①健康保険が使える場合

▷神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症などの慢性的な痛みのある疾患

②健康保険が使えない場合

▷保険医療機関(病院・診療所など)や柔道整復師から、同じ対象疾患の治療を受けている場合
▷単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防で行うもの

◆あんま・マッサージ

①健康保険が使える場合

▷筋麻痺や関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

②健康保険が使えない場合

▷単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防で行うもの

自宅に往療してもらう場合の費用(往療料)は、疾病や負傷による歩行困難など、真に安静を必要とするやむを得ない理由により施術所に出向き施術を受けることが困難な場合に限り、健康保険の支給対象となります。

市老連だより いきいき赤穂

No.19

坂越地区老人クラブ連合会

むかしあそび

7月25日、午前10時～11時の1時間、坂越公民館の大会議室で、子育て学習センター(オレンジの木)の親子24組幼児27人と老人クラブ会員18人が参加して「むかしあそび」が行われました。

福笑い、コマ回し、お手玉、折り紙、紙ヒコーキ等で、男の子も女の子も、お母さんや老人クラブ会員と一緒に、賑やかに楽しく「むかしあそび」で交遊しました。

坂越地区老人クラブ連合会では、ふれあい行事のひとつとして、子育て学習センター(オレンジの木)の行事へ、人数を募って参加しています。

その他にも、坂越小学校の児童たちとも「むかしあそび」の交遊を年中行事として行っており、坂越母親の会の親子とも「むかしあそび」を坂越隣保館で行っています。

今後も、より多くの子どもたちと交流ができることを願っています。



年金の記録を確認しましょう!

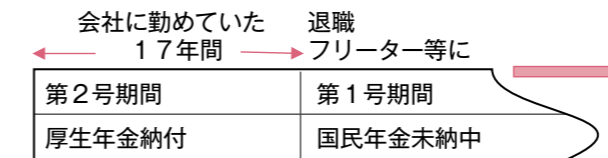
会社に勤めていた(厚生年金)期間と、国民年金を納めた期間と免除承認期間等をあわせて「25年」以上あれば老齢基礎年金が受けられます。もし、現在、国民年金を納めていないと、過去の厚生年金が掛け捨てになることがあります。これから、厚生年金に加入するようになって同様です。

年金の記録は早めに確認し、国民年金を納めていくことが大切です。

●老齢年金の支給開始年齢

生年月日		定額部分の支給開始年齢	報酬比例部分の支給開始年齢
男性	S24.4.2～S28.4.1	65歳から老齢基礎年金が支給されます	60歳
女性	S29.4.2～S33.4.1		
男性	S28.4.2～S30.4.1	同上	61歳
女性	S33.4.2～S35.4.1		
男性	S30.4.2～S32.4.1	同上	62歳
女性	S35.4.2～S37.4.1		
男性	S32.4.2～S34.4.1	同上	63歳
女性	S37.4.2～S39.4.1		
男性	S34.4.2～S36.4.1	同上	64歳
女性	S39.4.2～S41.4.1		
男性	S36.4.2以降	65歳から老齢基礎年金と老齢厚生年金が支給されます	
女性	S41.4.2以降		

(例)



あと8年以上の納付が免除で年金を受給できる

詳しくは姫路年金事務所へお問い合わせください。

☎079・224・6382



介護保険相談室

介護保険制度全般に関すること 医療介護課介護保険係 ☎43・6947
介護保険料の賦課・徴収に関すること 税務課市民税係 ☎43・6803

10月から介護保険料の本徴収がはじまります

介護保険料を年金から天引き(特別徴収)されている人は、4月を第1期として、2月までの6回で1年間の保険料を納めていただいています。始めの3回(4月、6月、8月)は仮徴収、後の3回(10月、12月、2月)は本徴収といいます。

1年間の介護保険料は、本人や世帯員の住民税課税状況、本人の前年所得に応じて決定されますが、その年の介護保険料が決まるのが前年中の所得が確定する6月頃ですので、仮徴収期間は、前年度の2月に徴収した金額と同程度の額を納めていただいています。

本徴収では、決定された1年間の介護保険料から仮徴収で納めていただいた金額を差し引いた残りの金額を10月、12月、2月の3回で納めていただくことになります。

10月以降の年金から天引きされる介護保険料の額は、7月以降にお送りしている介護保険料決定(変更)通知書の特別徴収の欄に記載されていますので、ご確認ください。

※本徴収について

- ▷本徴収の額は、年額保険料との調整などが生じることから、仮徴収期間に納めていた額と大きく異なることがあります。
- ▷仮徴収期間は、普通徴収(納付書による納付)で納めていても、10月から特別徴収(年金から天引き)になることがあります。

年金支給月

4月(第1期)

6月(第2期)

8月(第3期)

10月(第4期)

12月(第5期)

2月(第6期)

1年間の介護保険料

仮徴収

本徴収

「月は、ぼくの友だち」
ナタリーバビット
億万長者に見込まれたジョーは後継ぎにと望まれるが、自分が本当に望むように生きるための大切さを描いた物語。

「ぼくちのシロ」
すぎみほ
シロと一緒に散歩に出かけた僕。ところが途中でシロが猛ダッシュ！まっしぐらに向かった先は…？

「海の家族」 石原慎太郎
私こそが地獄の底をこの目で見届けた人間なのですから。度重なる海難から生還した兄弟のその後の生を描いた表題作。

「肉めし」 重信初江
バラエティー豊かな肉料理が勢ぞろい。ご飯のおかずはもちろんお弁当にも酒のつまみにも重宝するレシピを紹介しします。

新刊紹介



イベントの紹介

- 絵本と美術の講座(3回)
テーマ:『身の回りにある「美しさ」を発見する』
日時:10月15日(土) 午後1時30分~3時
第1回「建物の美しさ-赤穂市立図書館 なぜ、日本で最も美しい図書館に選ばれたのか?」
講師:関西福祉大学教授 半田結氏
- 雑誌リサイクルのお知らせ
日時:10月22日(土)・23日(日)
午前10時~午後6時(23日は午後5時まで)
場所:図書館ギャラリー
※なくなり次第終了となります。
- 歴史と文学の講座(3回)
テーマ:『古代日本の歴史と文学-渡来文化と秦氏』
日時:12月3日(土) 午後1時30分~3時
第1回「日本古代史と東アジア-渡来人のルーツとルート」
講師:京都市歴史資料館 館長 井上 満郎氏
定員:50人(要申込・先着順)
● 申込・問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

- 「国分寺の誕生」/須田 勉
- 「田中角栄池田勇人かく戦えり」/栗原直樹
- 「マンガでよくわかる怒らない練習」 / 安藤俊介
- 「ひろがるうみ海遊館のほん」/浜田英明
- 「黙って寝てはられない」/小泉純一郎
- 「定年就農」/神山安雄
- 「迷わない力」/吉田沙保里
- 「あとは死ぬだけ」/中村うさぎ
- 「去就」/今野 敏
- 「コンビニ人間」/村田沙耶香
- 「おたからパン」/真珠まりこ
- 「あおのじかん」/イザベルシムレール
- 「さかなクンの一魚一会」/さかなクン
- 「お化けの迷路」/香川 元太郎
- 「逆転!ドッジボール」/三輪裕子

障害者就労施設「ロビー販売」実施中!

☎社会福祉課障がい福祉係 ☎43・6833

- 実施日等 毎週水曜日 午前11時~午後2時 市役所庁舎内1階エントランスホールにて
- 参加事業所及び取り扱い予定品目等

事業所名	取り扱い予定品目 *当日変更となる場合があります
1 赤穂精華園授産寮	花苗、野菜苗、寄せ植え、季節の野菜、漬物
2 赤穂精華園ほのか工房	菓子パン、赤穂塩ラスク、焼ドーナツ、ワッフル、大豆まるごと豆腐
3 フロンティア	赤穂手作りラスク Frontier、備前焼(ピアカップ、湯呑、箸置き等)
4 みのり大地	クッキー、ケーキ、かりんとう
5 わかば園	野菜、すもも、封筒、組木
6 ワーキング西播磨作業所	さをり織製品、菓子(カリカリ棒)
7 げんぶ	菓子パン、パウンドケーキ
8 さくら園	洗車作業のPR、紹介
9 はくほう ★NEW!	お弁当(日替わり)、惣菜等

●平成28年10月~平成29年3月の実施予定について

日 程	担 当 事 業 所	日 程	担 当 事 業 所
10月	5日 げんぶ	1月	4日 《市役所仕事始め》
	12日 はくほう		11日 はくほう
	19日 赤穂精華園授産寮		18日 赤穂精華園ほのか工房
	26日 赤穂精華園ほのか工房		25日 フロンティア
11月	2日 フロンティア	2月	1日 みのり大地
	9日 みのり大地		8日 わかば園
	16日 わかば園		15日 ワーキング西播磨作業所/さくら園
	30日 ワーキング西播磨作業所/さくら園		22日 げんぶ
12月	7日 赤穂精華園授産寮	3月	1日 はくほう
	14日 《赤穂義士祭》		8日 赤穂精華園授産寮
	21日 げんぶ		15日 赤穂精華園ほのか工房
	28日 《市役所仕事納め》		22日 フロンティア
			29日 みのり大地

※実施予定日に、行事等の都合でエントランスホールが使用できない場合は中止となることがあります。

『男女共同参画市民講座』に参加しませんか!

☎市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

近年、女性が自らの意思により職業生活を営み、個性と能力を十分発揮できる社会は一層必要となっています。性別にとらわれず、職場、地域で活躍できる社会を目指し、また個人としての尊厳が守られ自分らしく最期を迎えられるよう、私達ができることを自分なりに見だし、男女共同参画社会の重要性を理解していただくために、下記のとおり男女共同参画市民講座を開催します。

回	月/日	時 間	講 座 内 容	講師/受講資格
1	11/4(金)	13:30~15:00	「女性の活躍推進に向けて」	一般財団法人女性労働協会 会長 鹿嶋 敬氏
2	11/9(水) ~11(金) 3回コース	11/9、10 13:30~16:30 11/11 9:00~12:00	再就職のためのパソコン講座(初級編) 初めて学ぶワード操作・エクセル操作 ・ワード基本(文字入力、ファイル管理など) ・エクセル基本(データや数式作成など)	〈受講資格〉 3回コース受講可能な市内在住の方 ・締め切り 11/2(水) ・テキスト代、受講料無料
3	11/30(水)	13:30~15:00	「最期まで自分らしくあるための終活講座」 ~なぜ終活が必要なのか・ エンディングノートについて ほか~	一般社団法人兵庫ライフエンディング協会 代表理事 米田和広氏

※第1回目と3回目は申し込みなしで受講できます。
※第2回目のみ事前申し込みが必要です。一時保育もありますので申込みの際にお申出ください。

- 場所 ▷第1回目=市民会館1F大会議室 ▷第2回目=市役所2F204会議室
▷第3回目=市民会館1F大会議室
- 定員 第2回目のみ 10名(先着順) ● 参加料 全回無料

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.16

☎環境課 ☎43・6821

~石綿(アスベスト)~

第16回目は石綿(アスベスト)についてご紹介します

石綿(アスベスト)は、天然にできた繊維状けい酸塩鉱物です。体内に吸引することによる発ガン性を理由に、建築工事における石綿の吹付け作業は昭和50年に原則禁止に、スレート材、プレーキライニング、プレーキパッド、防音材、断熱材、保温材など石綿を原材料として使用した製品(石綿含有製品)は、現在は製造禁止となっています。

平成17年6月に石綿製品製造工場で作業歴のある従業員等に中皮腫等の健康被害が多発していることが公表され、これを契機に、石綿の大気環境中への飛散に伴う健康被害についての懸念が高まりました。

使用済みの石綿含有製品については、その性状により、廃棄物処理法によって処理方法が定められています。(出典:公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターホームページ)

赤穂市文化とみどり財団臨時作業員募集

職種	勤務地	募集人員	勤務条件	賃金(見込)
臨時作業員	海洋科学館・塩の国	若干名	8:00~16:45 月に11日程度	日額8,100円

●採用予定 平成28年12月
●試験日時等 11月19日(土) 午前10時~ 文化会館
●試験内容 面接試験
●応募方法 10月12日(水)~11月12日(土)までに受験申込書を文化会館内赤穂市文化とみどり財団事務

お知らせ
兵庫県最低賃金
兵庫県最低賃金が10月1日から時間給819円(改正前は794円)に改正されました。
最低賃金は、パートタイマー、アルバイト等すべての労働者に適用されます。
兵庫労働局労働基準部賃金室
☎078・367・9154

募集
「銅鐸づくり&ガラス玉づくり」
「銅鐸づくり」では低い温度で溶ける特殊な金属を使用し、実際に音の鳴るミニチュア銅鐸を製造します。
「ガラス玉づくり」では工芸用ガラスをバーナーで溶かして、ガラス玉を制作します。
●銅鐸づくり
▽10月22日(土)
▽参加費 1,400円
●ガラス玉づくり
▽10月29日(土)
▽参加費 300円
●時間 いずれも午後1時30分~3時30分
●定員 10名 ※小学3年生以上(大人も可)
●申込方法 各体験教室の1週間前までに、有年考古館へ電話でお申し込みください。
●申込、問い合わせ先 有年考古館 ☎49・3488

募集
東備西播定住自立圏構想推進事業 秦氏ゆかりの史跡探訪会
秦氏ゆかりの大避神社等のほか、備前市でも秦氏遺跡の所在が新たに確認されたので、それらの秦氏ゆかりの史跡等を訪ね歩きます。
●日時 11月27日(日) 午前8時~午後4時ごろ
●見学地 赤穂市、上郡町、備前市、瀬戸内市域の秦氏ゆかりの遺跡
●対象者 小学生以上(徒

募集
正月短期ボランティア
西播磨・中播磨の児童養護施設の子どもたちが、一人でも多く温かい家庭で正月の雰囲気を感じたい。正月短期ボランティアを募集します。
ボランティアを希望される人は、里親研修を受講していただきます。
●里親期間 12月28日(水)~平成29年1月4日(水)
●申込締切 10月25日(火)
●研修日時 12月11日(日) 研修場所 兵庫県龍野庁舎
●申込、問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

募集
中央公民館講座 日本歴史発見講座受講生
今年度は、「身近な生活文化の歴史III」を学習します。歴史の魅力を楽しく学んでください。
●日程 11月10日(木)、12月8日(木)、1月19日(木)、2月16日(木)
●時間 午後7時~8時30分
●場所 中央公民館
●講師 園田学園女子大学名誉教授 田辺眞人氏
●対象 市内在住、在勤、在学の人

募集
3市町共同企画 オータムカップリングパーティ
赤穂市、備前市、上郡町3市町による共同婚活イベントを開催します。
●日時 11月13日(日) 第一部 午前10時~午後1時 第二部 午後2時~5時
●場所 レ・マーニ(岡山県備前市吉永町岩崎74-1)
●募集人数・対象 第一部 30歳~45歳の独身男女各20名の計40名程度 第二部 25歳~37歳の独身男女各20名の計40名程度 ※男性は赤穂市・備前市・上郡町在住、在勤の人、又は結婚を機に3市町へ移住を考えている人 ※女性は居住地制限なし
●参加費 男性3,500円、女性2,500円 ※料理付き
●事前セミナー 男性参加者を対象に事前セミナーを次の日程で開催します。ぜひご参加ください。
▽11月2日(水) 午後7時30分~8時30分 赤穂市役所 11月4日(金) 午後7時30分~8時30分 備前市役所
●申込期限 10月26日(水) 午後6時まで ※応募者多数の場合は抽選になります。抽選結果は、応募者全員に郵送にてお知らせします。
●申込方法 次の事務局までネット、電話、FAX又は郵送にてお申し込みください。※「オータムカップリングパーティ」in レ・マーニ事務局(有) 会社チャーム
http://cheers.com/16113
☎086・484・0020
FAX078・330・0039
〒710-0001 岡山県倉敷市三田76-1
企画広報課 ☎43・6867

募集
中央公民館講座 日本歴史発見講座受講生
今年度は、「身近な生活文化の歴史III」を学習します。歴史の魅力を楽しく学んでください。
●日程 11月10日(木)、12月8日(木)、1月19日(木)、2月16日(木)
●時間 午後7時~8時30分
●場所 中央公民館
●講師 園田学園女子大学名誉教授 田辺眞人氏
●対象 市内在住、在勤、在学の人

お知らせ
みんなのでつこう 安心のまち
全国地域安全運動実施中
●運動の期間 10月11日(火)~20日(木)までの10日間
●運動の重点
《警察本部重点》①路上強盗、ひったくり及び乗車物盗の被害防止 ②侵入盗の被害防止
《赤穂署重点》①乗り物盗の被害防止 ②侵入盗の被害防止
●地域の皆さんができる地域安全活動の例 ①自転車・オートバイの鍵掛け(U字或いはワイヤーロック)、防犯登録 ②自転車の前カゴや車内に現金、バッグ等の貴重品を置かない ③外部からの見通しを確保するための植木の剪定 ④外出時の鍵掛け、声かけ運動 ⑤防犯灯の点検、整備活動 ⑥防犯パトロール ⑦防犯ブザーの携帯 ⑧近所の間で情報交換し、互いに注意しあう。
※地域安全活動の主役は地域の皆さんです。
☎43・7450

催し
山鹿素行配流350周年記念講演会
山鹿素行の赤穂配流350周年を記念して講演会を開催します。
●演題 「山鹿素行の語る 真実の日本一生きる力としての素行の教え」
●講師 東京・素行會講師 佐藤健二氏
●日時 10月23日(日) 午後1時30分
●場所 赤穂市文化会館 大ホール
●参加費 無料 ※申込不要
☎43・6848

催し
山鹿素行配流350周年記念講演会
山鹿素行の赤穂配流350周年を記念して講演会を開催します。
●演題 「山鹿素行の語る 真実の日本一生きる力としての素行の教え」
●講師 東京・素行會講師 佐藤健二氏
●日時 10月23日(日) 午後1時30分
●場所 赤穂市文化会館 大ホール
●参加費 無料 ※申込不要
☎43・6848

催し
山鹿素行配流350周年記念講演会
山鹿素行の赤穂配流350周年を記念して講演会を開催します。
●演題 「山鹿素行の語る 真実の日本一生きる力としての素行の教え」
●講師 東京・素行會講師 佐藤健二氏
●日時 10月23日(日) 午後1時30分
●場所 赤穂市文化会館 大ホール
●参加費 無料 ※申込不要
☎43・6848

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号
加入協会: 日本証券業協会
相生証券 ☎0791-42-0456
http://www.aiol-sec.com/ AMB30~PM530

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所
交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他
まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

住宅用火災警報器・消火器の使用期限は製造年から10年が取替の目安です
悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください
不要消火器の処分費 1,000円~
(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

新しい街の誕生です。マイホームをお考えの方はぜひ!!
西播都市計画事業野中・砂子土地整理事業
赤穂市砂子 土地販売中!
お問い合わせ
販売代理 JA兵庫西 資産管理センター ☎079-282-0771
兵庫県知事免許(4)第451033号
販売代理 株式会社パナホーム兵庫 赤穂店: 赤穂市南野中828-3 ☎0791-43-5333
兵庫県知事免許(10)第450237号 受付時間帯 10:00~17:00(水曜日・木曜日 定休)
兵庫県知事許可(特-24)第456607号
詳しくはこちらへ 野中・砂子 JA 検索

お知らせ
西播都市計画道路(新田坂越線)変更に伴う説明会

市では、都市計画決定後、長期にわたり事業が行われず、現在に至っている都市計画道路について、見直しを行い、都市計画変更素案を作成しました。

この案について、市民の皆さまにご理解いただくため、説明会を開催します。なお、説明会では都市計画変更素案について、意見を述べる事ができます。都市計画道路(新田坂越線)の変更について

●日時 11月4日(金) 午後7時
●場所 市役所204会議室
●都市整備課
☎43・6828

お知らせ
消費者協会
【家庭用品交換会】

●日時 11月25日(金) 午前10時～午後2時
●場所 赤穂地区体育館(市民会館南側)
●買い物袋・スリッパを必ずご持参ください。
●家庭用品交換会の出品物受付
●日時 11月22日(火) 午前9時30分～午後3時

途ご負担願います。

●対象施設 新田歩道橋(所在地:赤穂市新田)ほか

●兵庫県土整備部 土木局道路保全課 管理班
☎078・362・3522

お知らせ
西播都市計画臨港地区(赤穂港臨港地区)の変更に伴う説明会

県では、県内臨港地区の順次見直しを行っており、港湾施設用地の土地利用状況を勘案し、都市計画変更素案を作成しました。

この案について、市民の皆さまにご理解いただくため、説明会を開催します。なお、説明会では都市計画変更素案について、意見を述べる事ができます。西播都市計画臨港地区(赤穂港臨港地区)の変更について

●日時 11月7日(月) 午後3時
●場所 市役所204会議室
●兵庫県土整備部土木局 港湾課
☎078・362・3537

●都市整備課
☎43・6828

●場所 市民会館第4会議室(又は直接、地区役員へ)

●出品物 日用雑貨・食器類・衣料品(新品限定・一人10点まで)・食品期限切れでないもの
※合成洗剤・ぬいぐるみは受付不可
●その他 売上金は事務費を差し引き返金します。(会員90%、会員外80%)
●売れ残った場合は福祉団体等へ寄付させていただきます。

●消費者協会事務局(市民対話課内)
☎43・6818

お知らせ
赤穂市シルバー人材センター

●お仕事承ります
易な大工仕事▽家事援助▽不用品の処分▽人材派遣等
その他お気軽にご相談ください。
●会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の人、会員となつて一緒に働きませんか。特に剪定・草刈・草抜作業できる人
大募集です。意欲のある

人は入会説明会へお越しください。ホームページトップの右下に最新の就業募集状況載せていますので参考にしてください。特に屋外作業できる人歓迎!

●11月の入会説明会
●日時 11月14日(月) 午後1時30分
●場所 センター事務所(公社)赤穂市シルバー人材センター
☎43・7200
<http://www.ako-sjc.jp>

お知らせ
運命の人と巡り合いませんか

西播磨地域こうのとり大使用による縁結び交流会が行われます。
●日程 12月4日(日)
●場所 ラヴィーナ相生
●対象 兵庫県内在住又は在勤の未婚男女
●会費 3,600円(軽食・ドリンク付き)
●申込 11月14日(月)(必着)までにFAX又は郵送(電話不可)
●コースA
●時間 午前11時～午後3時(受付午前10時30分より)

●定員 50名(男女各25名程度)

●年齢 25歳～45歳
●場所 4階「ワープル」コースB
●時間 午前11時～午後2時(受付午前10時30分より)
●定員 20名(男女各10名)

募集
道路施設ネーミングライツパートナー

兵庫県では、安全で安心な道路環境づくりを推進するため、県管理の道路施設(歩道橋・トンネル)の名称を付けることができる権利(ネーミングライツ)を取得される企業等(ネーミングライツパートナー)を募集しています。
●募集期限 12月26日(月)
●契約料金 ▽料金Ⅱ1施設あたり年額15万円以上(1万円単位)
※消費税、地方消費税は別

10月17日(月)～23日(日)は行政相談週間 お気軽に行政相談を!

●10月の行政相談及び巡回相談日程

日程	時間	場所	行政相談委員
18日(火) 巡回	10:00～12:00	西公民館	古森雄三さん
	10:00～12:00	坂越公民館	笹岡 進さん
25日(火) 定例	10:00～12:00	市役所 市民対話課 相談室	古森雄三さん 笹岡 進さん

●「行政相談」とは 国の仕事についての意見や要望を受け、公平な第三者の立場から関係機関に必要なあっせんを行い、皆さまの声を行政運営の改善に役立てるものです。

●相談内容は 国の仕事、県・市町村が国から受託している仕事や国の補助金を受けて行っている仕事(年金、健康保険、高齢者医療、福祉、雇用保険、労災保険、道路、役所の窓口等の行政サービスなど)です。

※毎月第4火曜日(午前10時～正午)には市役所1階市民対話課相談室で行政相談を行っていますのでご利用ください。

●市民対話課 ☎43・6818

ハーモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION

県民芸術劇場 オーケストラと合唱の楽しみ2016
11月13日(日) 15:00開演 大ホール 全席自由
出演: 藤岡幸夫指揮 関西フィルハーモニー管弦楽団、ハーモニー合唱団
曲目: 交響曲第5番「運命」、ふるさとの四季、合唱幻想曲
入場料: 一般2,500円 高校生以下1,000円 ※友の会2割引
※未就学児の入場はご遠慮ください。

木津川計の一人語り劇場『曾根崎心中』以後
11月19日(土) 14:00開演 小ホール 全席自由
入場料: <前売>一般1,500円 友の会1,200円
<当日>一般2,000円 (友の会割引なし)
※未就学児の入場はご遠慮ください。

ざこば・八方・小枝の会 赤穂寄席
12月10日(土) 14:00開演 大ホール 全席指定
入場料: <前売>一般3,000円 友の会2,700円
<当日>一般3,500円 友の会3,200円
※未就学児の入場はご遠慮ください。

近隣の商業施設への駐車はおやめください
赤穂市文化会館をご利用の際は、当館駐車場への駐車をお願いいたします。特に、フレスポ赤穂の駐車場には絶対に駐車しないようにしてください。当館の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上お越しください。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111
チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
Facebookウェブアドレス <https://www.facebook.com/akoharmony>
自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

広告

～地球のためにできること～
廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック
<http://www.yst21.co.jp>
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL:(0791)43-5328

広告

憧れの大収納を低価格で!
あれもこれも、みんな収納できる。
おまけにリビングも広く!
ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とは
ココが違う!

リビング天井 3.8m
大型収納 (ハシゴなし)

中心蔵
たっぷり収納の家

無料
お手入れ講座
定期開催中

(有)結城建設
〒678-0202
赤穂市山手町7番地7
TEL46-3011

10月	
11 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
12 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●1歳6か月健診(H27. 3月生) 13:30~14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
13 木	●子育て相談(要予約) 13:30~16:00 子育て学習センター
14 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 保セ
15 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 福 ●市民対話課 ☎43・6818
16 日	当番医 くぼかわ医院 ☎42・2140 9:00~17:00
17 月	
18 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●市民対話課 ☎43・6818 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 健康
19 水	●食育フェア 10:00~14:00 保セ ●心配ごと相談(弁護士)(要予約) 13:00~17:00 福
20 木	
21 金	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 福
22 土	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 福
23 日	当番医 ショヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00 ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 保セ
24 月	
25 火	●健康相談 9:00~11:00 保セ ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
26 水	●ベビーレッスン 13:00~13:30 保セ ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
27 木	●年金出張相談(要予約) 10:00~15:00 市 ●姫路年金事務所 ☎079・224・6385 (2番)
28 金	
29 土	
30 日	当番医 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00 ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 保セ
31 月	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 保セ

※市民会館耐震化工事に伴い7月~10月の間、行政書士・司法書士・土地家屋調査士による相談は、総合福祉会館で行います。

人口の動き(8月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,468 戸 (- 7)
人口	49,252 人 (- 25)
男	23,853 人 (- 9)
女	25,399 人 (- 16)

◎8月中の異動 ()内は前月比

出生	35 人 (+ 8)	転出	79 人 (+ 5)
死亡	56 人 (+ 5)	その他増	0 人 (± 0)
転入	75 人 (+ 14)	その他減	0 人 (± 0)

交通事故発生状況

区分	8月	平成28年累計
発生件数	123 (- 6)	985 (+ 83)
人身	8 (- 7)	118 (- 13)
物損	115 (+ 1)	867 (+ 96)
死者	0 (± 0)	0 (± 0)
重傷	0 (- 2)	15 (+ 3)
軽傷	10 (- 4)	127 (- 10)

火災・救急状況

区分	8月	平成28年累計
火災	1 (+ 1)	7 (- 3)
救急	183 (+ 11)	1200 (- 69)

火災発生時での問い合わせ ☎43・6899 まで



11月	
1 火	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 健康
2 水	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 保セ ●農地相談 10:00~11:30 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●3歳児健診(H25. 5月生) 13:30~14:30 保セ
3 木	当番医 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00
4 金	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 保セ
5 土	
6 日	当番医 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00~17:00
7 月	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 保セ ●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康
8 火	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
9 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H26. 3・4月生) 13:30~14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
10 木	●子育て相談(要予約) 13:30~16:00 子育て学習センター
11 金	●健康相談 9:00~11:00 保セ ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 ☎ 10:00~12:00 ●市民対話課 ☎43・6818
13 日	当番医 てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
14 月	●人権相談 10:00~12:00 市 ●市民対話課 ☎43・6818
15 火	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818

問い合わせ先

市役所(代表) ☎43・3201	保セ 保健センター(保健センター内) ☎46・8701
福 総合福祉会館 ☎42・1397	地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
会 市民会館 ☎43・7450	健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て電話相談	赤穂 ☎42・3368 塩屋 ☎42・0323 尾崎 ☎42・2297 御崎 ☎42・3338 坂越 ☎48・8458 有年 ☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター)	☎45・3290
青少年育成相談	青少年育成センター(随時) ☎43・7831
	フリーダイヤル 0120・783・115

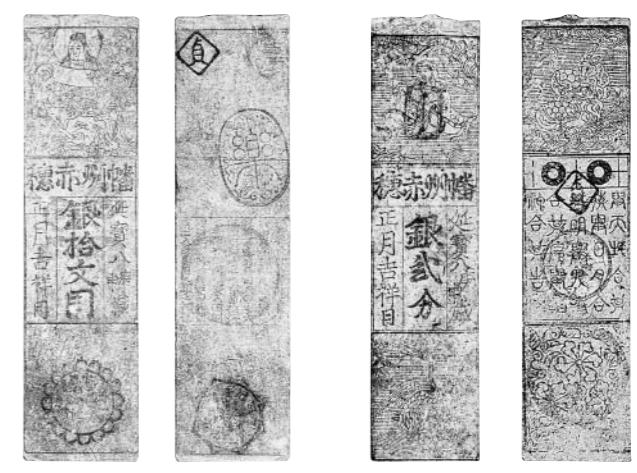
消費生活センター(市民対話課内)(随時)	☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談	女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談	市民対話課 予約 ☎43・6818
心配ごと相談	社会福祉協議会 予約 ☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ	動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146



藩札の発行
赤穂浅野家では、3代浅野長矩時代の延宝8年(1680)正月に、銀10匁・銀1匁・銀5分・銀3分・銀2分の5種類の藩札を発行しました。札は使用すると傷みますから継続して刷りますが、紙面にはすべて「延宝八庚申歳正月吉日」と記載されています。赤穂藩では領内の銀や銭をすべ

ずになるところですから、この6歩放っておけば、藩札はただの紙くずになります。藩札は使えなくなってしまう。わずかに21年間の流通でした。改易時の藩札発行高は900貫目、引替えに当てうる銀の保有高は700貫目であったため、大石内蔵助は6歩替え(6割)で藩札を回収することを決定しました。藩札を持つてくれば、その6割の銀や銭と交換したのです。こうして回収した藩札はすべて城内で焼却処分されました。

お宅には、この貴重な藩札が眠っていませんか。なお、市内に残る2枚の藩札は、赤穂事件に関わるものであることと、その希少性から、8月31日付で赤穂市の文化財に指定されました。(高光寺住職・赤穂市文化財保護審議会委員 三好一行)



銀拾文目札(左から表・裏) 銀式分札(左から表・裏)

私 たちは千円札、五千円札、一万円札といった紙幣で買物をしていきますが、なぜ紙切れで買物ができるのでしょうか。ごく簡単に言うと、これらの紙幣が有効であることと日本国により保証されているからです。江戸時代の藩は半独立国といつてよい機構でしたから、幕府の許可を得てそれぞれの藩が独自に藩札を発行してました。現在の紙幣と同じく、紙切れに印刷(木版刷り)したもので買物や取引をさせていたのです。藩札を発行するには、正規の貨幣(銀など)に換えるだけの財政的裏付けを藩が持つていなければなりません。実際にはそのような余裕を持って藩札を発行できる藩はわずかでした。

6分替え
元禄14年(1701)3月14日に浅野内匠頭長矩が江戸城松の大廊下で高家筆頭吉良上野介義央に刃傷に及び、赤穂浅野家は改易となります。藩がなくなるのですから、藩が発行した藩札は使えなくなってしまう。わずかに21年間の流通でした。改易時の藩札発行高は900貫目、引替えに当てうる銀の保有高は700貫目であったため、大石内蔵助は6歩替え(6割)で藩札を回収することを決定しました。藩札を持つてくれば、その6割の銀や銭と交換したのです。こうして回収した藩札はすべて城内で焼却処分されました。

現存はわずかに5枚
ですから、現存が確認できる浅野藩札は、わずか5枚にすぎません。日本銀行金融研究所貨幣博物館(東京)に銀1匁札1枚、三菱東京UFJ銀行貨幣資料館(名古屋)に銀5分札1枚、法人所蔵の銀10匁札1枚と、市内在住の2名がそれぞれ10匁札1枚と、2分札1枚を所蔵しています。他に個人で秘蔵しているお宅があるとしても数枚でしょう。江戸時代と現代では人件費や食費の比率が大きく異なりますが、ごくおさげばにこの札を現在の貨幣価値に置き換えてみると、銀2分=200円、銀10匁=1万円程度と考えるとよいでしょう。

すくすく育て! わが家のホープ



えんどうなのほ
遠藤 菜乃葉 ちゃん 古浜町
平成26年3月29日生まれ
「明るく、やさしい子になってね♡一生幸せでありますように♡」
父・英明さん 母・亜希さんより



おおかわ はるき
大河 春希 ちゃん さつき町
平成27年4月6日生まれ
「笑顔いっぱい♡元気いっぱい♡すくすく大きくなってね!」
父・豪さん 母・絵美さんより



あまかわ あおし すはる
天河 蒼 ちゃん **昂** ちゃん 長池町
平成25年10月1日生まれ 平成28年4月27日生まれ
「仲よし兄弟に育ててね♡」
父・輝さん 母・千春さんより



食育レシピ

きのこは食物繊維がたっぷり!
きのこごはん



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

■材 料(4人分)

- 米・・・・・・・・・・2カップ
- えのき茸・・・・・・・・30g
- しめじ・・・・・・・・70g
- 生しいたけ・・・・・・3枚
- 油揚げ・・・・・・・・1枚
- しょうゆ・・・・大さじ1と1/2
- 塩・・・・・・・・・・少々

煮汁

- だし汁・・・・・・2/3カップ
- 砂糖・・・・・・・・大さじ1/2
- しょうゆ・・・・小さじ2
- 酒・・・・・・・・小さじ2

■作り方

- ①米は洗ってザルに上げる。
- ②生しいたけは細切りにする。
- ③えのきは下1/3を切り捨て半分に切る。
- ④しめじは根元を落とし、ほぐす。
- ⑤油揚げは熱湯をかけて細切りにする。
- ⑥煮汁できのこをさっと煮て汁気をきる。
- ⑦きのこの煮汁と水で2と1/4カップにして、油揚げ、しょうゆと塩を加えて炊き上げる。
- ⑧炊き上がったらきのこを混ぜる

一口メモ

近年の欧米化した食生活や加工食品の増加により、動物性脂肪の摂取が増え、生活習慣病が増えています。食物繊維には、腸の動きを活発にし、便秘を解消したり、コレステロールや血圧を下げる働きなどが期待できます。きのこは食物繊維の宝庫です。旬を迎える秋に楽しみましょう。

* 1人分栄養素 *

エネルギー 311kcal 塩分 1.4g

☎保健センター ☎46・8701

◆表紙の説明◆ 【食を共にする大切さ】

9月16日に赤穂西小学校で「赤穂西・福浦高齢者大学と小学校合同講座および交流給食」が実施されました。核家族化が進む現代には高齢者とご飯を食べる機会が減ってきています。この日の子どもたちは目をキラキラさせながら、高齢者大学の皆さんといろんな話をしながら楽しく給食を食べていました。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこは10月25日(火)、広報あこは11月10日(木)の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■ 編集後記 ■

フォトニュースで掲載したトップアスリートスポーツ教室ではバレー少年・少女たちが五輪代表選手と一緒に練習しました。⑩も地元でジュリオ上田氏のサッカースクールに参加した経験があります。何歳の時だったかは覚えていないのですが、子どもながら「この人めっちゃうまい!」(当時はジュリオ氏のことを全く知らなかつ

た。)と思ったことは忘れていません。今回、参加していただいた全日本のセッター宮下遥選手も子どもの頃にこのような教室を経験したそうです。バレーボールのトップ選手を目指す子どももそうでない子どもも、とてもいい経験をしたと将来必ず思えるはず。参加された子どもたちの輝かしい未来がうらやましかったです。 ⑩

各コンテンツの視聴に関して

Facebook・Youtube・Aurasma (AR 動画)は無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロード及び視聴にかかる通信料は自己負担となります。ご利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますのでご注意ください。